

子ども家庭支援センターにおける 地域組織化活動について

松原康雄 妻鹿ふみ子
秋貞由美子 平野幸子

1 地域の子育て支援機能充実の必要性

家族の子育て機能が弱まり、加えてかつては家族機能を補完してきた地域のたすけあい機能も脆弱化してきている。子育ても介護と同様、一層の社会化が避けられない時代になったといえよう。これに対応して自治体の子育て支援メニューはここ10年足らずの間はかなり充実してきている。しかし子育て支援は支援策があれば事足りるというものではない。

支援策はあっても利用が進んでいない自治体も見受けられるし、多様化する子育て家族の個別のニーズに配慮するところまで考えられている地域はまだ少ない。地域の特性や、その地域に暮らすさまざまな形の家族のニーズに真に応えられる子育て支援が次のステップとして求められよう。

次のステップとしては、より困難な事例にも対応できる専門性の高い相談援助機能や、一方でシンプルな育児ニーズに確実に応えられるサービスを、経済のしくみを取り入れて確実性を担保して展開するファミリーサポートサービスのような取り組みを充実させることなどをあげることができる。今後求められるのは、これらの取り組みをも取り込んだ、「地域」が主体の「面」としての子育て支援を充実させていくことであろう。

とはいえ、地域社会がかつて持っていた相互

扶助の機能は今日においては都市部だけでなく、非都市部においても急速に失われてきている。たすけあいの機能を新たなしくみで再構築することは、都市部・非都市部のどちらにおいても急務となっているのだが、かつての地縁的なたすけあいのしくみを再現することは物理的に不可能であるばかりでなく、そのネガティブな要素を引き継ぐことにもなり実際的ではない。今、求められているのは日々の暮らしに安心は欲しいが濃い人間関係を好まない、現代の人々のニーズに応える場やしくみを作り出すことではないだろうか。

このようなニーズに応える取り組みとしてよく知られているのが、主に高齢者を対象として地域で行われている「ふれあい・いきいきサロン」である。「少人数の参加者が、歩いて行ける場所で、住民と参加者とが共同企画して運営していく楽しい仲間づくりの活動」（『ふれあい・いきいきサロン開発マニュアル』2004）と定義されるこの活動は、現代版井戸端会議の再現とも言えるもので、全国的に広まっている。このサロンは介護保険のデイサービスのようなものではなく、もっとアットホームで、サービスを受けるといよりは楽しいひと時を過ごすことに重きがおかれ、「ホスト」と「ゲスト」が渾然一体となった、まさにかつての井戸端会議のような気軽に参加できる場作りをめざしている。

このサロンに積極的に子育て世代の親子、子ども、障がいを持つ人などを受け入れ、多世代の人たちが自然な形で交流できる共生型のサロンにしていく例もでてきている。

子育て支援センターが主催し、場を提供してボランティアの参加も得て行われる子育て支援のサロン活動も、子育て世代の強い見方としてその存在は不可欠であるが、それに加えて、先に述べたように、もっと「地域」が主体で子育て中の家族を見守る場があってもよいのではないか。その可能性が「共生型サロン」にあると思う。ただ、実際「ふれあい・いきいきサロン」を見ていると、定義が示すような住民と参加者との共同にはなっておらず、民生委員や地縁組織の役員という一部住民のがんばりに支えられ、サロン参加者は「ゲスト」になっている例が多い。そうではなく、ホストもほどほどのかかわりで自分も楽しめ、ゲストもできることは主体的にかかわれるような、そんな誰もが楽しめるサロンづくりが必要だろう。このような場が小学校区範囲の地域におかれることは、要保護児童対策に時間をとられ、思うように子育て支援事業に取り組めないというジレンマをかかえる子ども家庭支援センターにとっても大きな助けとなるのではないだろうか。

最後になるが、その地域の「新しいたすけあいのしくみ」を多様な人々と共に作り出し、その中に子育て支援を入れ込んでいく、というこれまで述べたアプローチには「しかけ」が必要である。その「しかけ」づくりには地域からの視点で、縦割りに陥らない活動ができる強みを持つ社会福祉協議会こそが取り組むべきであろう。今回の調査では子ども家庭支援センターと社協との協働は必ずしも多くはなかった。今後の社協の「しかけ」づくりに期待したい。

(妻鹿ふみ子)

2 子ども家庭支援センターの機能と課題

子ども家庭支援センターは、東京都が市区町村に設置をしている、他の道府県と比較して独自の設置形態と機能を有する、子どもと子育てにかかわる機関である。子ども家庭支援センターは、平成6年の東京都児童福祉審議会における「子育て支援ネットワークの核として、各市町村に子ども家庭支援センターの設置が必要」との提言を受け、平成7年から開始された事業である。子ども家庭支援センターは、「ケースマネジメントの手法により、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと家庭を支援するネットワークを構築する」（子ども家庭支援センターガイドラインより）とされる。また、平成15年度から、増加する児童虐待への対応を含めた機能拡充を図るため「児童虐待の予防と早期発見、見守り機能」を付加した先駆型子ども家庭支援センターが創設された。さらに、都内全域での設置を促進するため、町村部を対象とした小規模型子ども家庭支援センターが創設され、設置への取り組みが強化されている。現在、子ども家庭支援センターは先駆型、従来型、小規模型等に区分され、島部の6自治体以外、開設予定を含め、56自治体に開設されている。

センターの基本的な役割と特徴は、①すべての子どもと家庭を対象にする。②子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じる。③子どもと家庭の問題へ適切に対応する。④地域の子育て支援活動を推進する。⑤子どもと家庭支援のネットワークを構築するという五点があげられている。

子育て支援や子育てに関する相談は、子育て家庭の身近な場所で提供されなければ、日々のニーズには対応できない。子育て支援については、養育者が子どもを連れて時間的負担感無く通える範囲で提供されなければ、実際の利用は

進まない。また、相談は「専門」の機関が対応する内容に加えて、「不安や不満の受け止め」や「養育技術に関する知識の助言」等が存在する。後者の相談対応については、児童相談所や保健所等の「専門」機関では、地理的配置や人員配置の制約から電話相談を除いて限界が存在する。市区町村に設置される子ども家庭支援センターは、この意味で従来の児童相談所による「専門」相談中心の体制を改革するものであり、これが平成18年の児童福祉法改正前に実現していたことの社会的意義は大きい。さらに、具体的な在宅支援サービスや子ども家庭支援センターを拠点とする「子育てサロン」等事業の実施が、相談の契機を提供することも少なくない。また、子ども家庭支援センターが直接実施する事業やそこを利用する諸グループの活動は、養育者が相互に知り合い、「共助」のネットワーク形成を促すことも可能とする。

一方で、子ども家庭支援センターの配置、運営形態、先駆型支援センターの設置をめぐるはいくつかの課題も存在している。子ども家庭支援センターの配置については、前述のように小規模型センターの設置が一部地域でなされ、またセンターを複数設置する自治体も存在するが、全体としてはセンターが1カ所しか配置されていない市町村が多い。このようななかで、養育者に身近なサービス展開に地理的限定が存在するセンターがある。この場合には、センターによるアウトリーチに加えて、地域の関連機関との連携や子育て当事者グループや子育てに支援にかかわるNPOやボランティアグループとの協働が課題となる。

運営形態については、二つの課題を提示することができる。ひとつは、「子育てサロン」等の事業がほとんどの場合、就学前児童、それも0～3才の子どもが中心となり、学齢期以降の子ども・子育て相談への対応について地域住民

や子育て当事者が十分認知していない状況が想定されることである。もちろん、センター利用者がセンターの機能を理解することによって、次第に地域のなかで認知が進む可能性もある。しかし、「子育てサロン」等の利用年齢を超えることによって、「卒業」という意識を養育者が持つこともある。子ども・子育て相談については、切れ目のない相談体制が必要であり、実際の相談対応充実に加えて、子育て当事者や地域住民、関係機関の認識を変革していくことも行政だけではなくセンター自体の課題となる。いまひとつの課題としては、センターが行政直営型をとっているところが大半を占めている関係で、職員の定期的な異動がなされるために、地域との関係を深める期間を十分確保できないことがある。また、先入観として行政機関不信を持つ住民や団体も存在する。このようななかで、子育て当事者や地域住民との関係を組織として深め、関係団体を「下請け化」するのではなく、「協働」関係を構築することがセンターの課題となっている。

子ども虐待の顕在化は、子ども虐待対応体制に大きな変化をもたらしてきた。子ども家庭支援センターにおける先駆型センターの設置あるいは従来型からの転換もこの変化のなかにある。子育て支援は、虐待の発生子防や養育支援にも大きな役割を果たすが、あくまでも子育て家庭全体を対象とする事業であり、虐待対応に特化されるものではない。さらに、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての機能付加や、安否確認や虐待家庭へのかかわりは、子ども家庭支援センターの社会的イメージの変化だけではなく、実際的なありようを変化させる可能性を有している。

本研究では、子ども家庭支援センターの社会的意義を前提としながら、センターの現在状況を明らかにしつつ、今後のセンター像を探るこ

とを目的として、センター全体を対象としたアンケート調査と地域を選択したヒアリング調査を行った。調査過程は、まずインターネット上の情報等を利用して類別選択した子ども家庭支援センターのヒアリングと分析を行い、これを敷衍しながら子ども家庭支援センター全数に郵送によるアンケート調査を実施した。

(松原康雄)

3 子ども家庭支援センターに対するヒアリング結果

【調査の目的と方法】

子ども家庭支援センターについて、以下の方法でヒアリング先を選定し、地域組織化活動の実態や課題の明確化を目的として、ヒアリングを実施した。地域組織化活動の内、「地域グループの組織化」「ボランティアの養成・支援等」という地域住民の自主的な取り組みへの支援に焦点化した。

ヒアリング先は、1) 都内のセンターで取り組まれている地域組織化活動について、公式ホームページ上の活動告知や活動報告等を概観し、「地域グループの組織化への支援」「ボランティアの養成・支援等」の活動を中心に、その実施状況を把握し内容整理を行う。2) 1) の内容を概観し、「地域グループの組織化への支援」「ボランティアの養成・支援等」を先駆的に実施していると考えられるセンターを選択する、という方法により選定した。

【調査結果】

1) 公式ホームページによる地域組織化活動の実施状況

都内のセンターの内52自治体のセンター（センター数69）に関する公式ホームページより、地域組織化活動について実施状況を把握した。27自治体（51.9%）のセンターで地域グループの組織化への支援、14自治体（26.9%）のセン

ターでボランティアの養成・支援等、その他の地域組織化活動は31自治体（55.7%）のセンターで取り組まれていた（図1参照）

① 地域グループの組織化への支援

地域グループの組織化支援の実践内容例は、自主グループへの活動場所提供は14自治体、その内活動場所提供のみしか行っていない自治体が11（21%）だった。活動場所提供以外の支援は、16自治体（30.7%）が挙げているが、その半数は「自主グループへの支援」とあり、具体的な支援内容は把握できなかった（図2参照）。把握した支援内容は、自主グループづくりへの支援以下、自主グループへの地域支援ワーカー派遣・保育者派遣・遊具貸出、自主グループの連絡会運営支援である。多様な例が挙げられていたが、多数は活動場所提供だった。本結果で「自主グループ」としたのは、自治体によりグループの表現が様々で、子育てグループが比較的多数だが、子育てサークル・親子のグループ・

図1：公式ホームページによる地域組織化活動実施状況（都内52自治体）

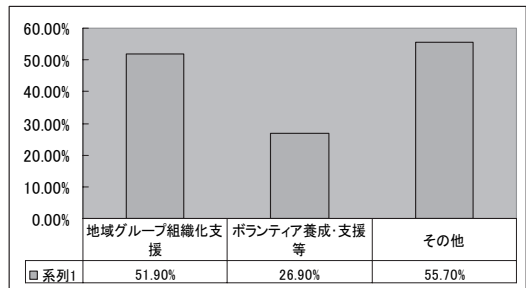
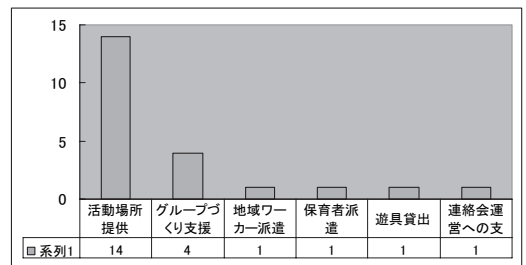


図2：地域グループの組織化への支援



子ども家庭支援センターにおける地域組織化活動について

子育て支援団体等もあり、本稿ではそれらを「自主グループ」と表現した。

② ボランティアの養成・支援等

ボランティアとの協働が、ホームページ上から把握できたのは14自治体（26.9%）だった。本項目把握にあたり、ホームページ上ボランティアへの支援内容等の記載がなくても、活動の展開が明記された自治体はカウントした。図3の内容例の他、活動場所提供・ネットワークへの支援もあったが、①の「地域グループの組織化への支援」と重複し区分がしにくいいため、「ボランティア」が明確に挙げられた実践内容だけを取り上げた。実践内容の多数は、自組織でのボランティア受け入れだった。その他の養成・支援は、若干の自治体で取り組まれているだけだった。

③ その他の地域組織化活動

「地域グループの組織化への支援」「ボランティアの養成・支援等」以外の地域組織化活動を「その他の地域組織化活動」として概観した

図3：ボランティアの養成・支援等

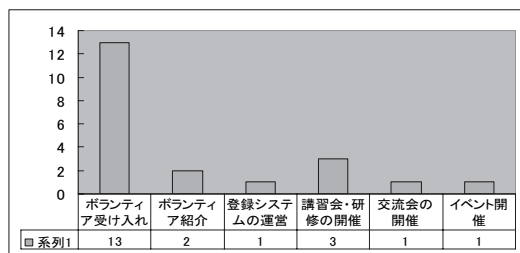
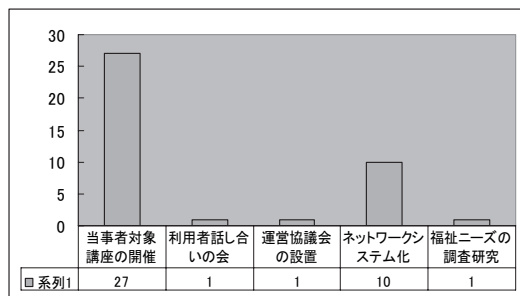


図4：その他の地域組織化活動



結果、31自治体（55.7%）で取り組まれていた。その多数は、子育て当事者対象の講座開催で、ネットワークシステム化事例も複数あった。ガイドラインにはこの他の活動も例示されているが、公式ホームページを概観する限りでは把握できなかった。

2) 先駆的实施センターへの訪問聞き取り調査

1)の結果から、地域組織化活動を先駆的に実施していると考えられる4センターを選定し、訪問聞き取り調査を実施した。センター選定に際し、主に「地域グループの組織化への支援」「ボランティアの養成・支援等」の実施状況に着目し、「その他の地域組織化活動」も含めて様々な地域組織化活動に取り組んでいると考えられるセンター区部2カ所、市部2カ所を選定した。

訪問聞き取り調査では、センターの実施事業・設立年・職員体制、自治体の基本情報（人口、世帯数、子育て家庭に関する地域の特徴）、地域組織化活動として行っている活動・事業を調査内容とした。質問骨子は事前に各センターに伝え、半構造的な形式での聞き取りを実施した。回答者は、全センターともセンター長であった。

① 訪問聞き取り調査の結果

<1>A区子ども家庭支援センター（表1参照）
表1

調査先<1>A区子ども家庭支援センター	
■ボランティアグループの登録制度	活動場所の提供、登録ボランティアグループが構成する実行委員会によるイベントの定期開催（年1回） *登録ボランティア団体53団体（調査時点）
■センター事業（区施策）への運営参画の呼びかけ	平日毎日型子育てサロンの担い手公募、講習会にて養成し運営のための組織化を行い継続的に支援

A区は、都内23区の北東部に位置し人口約64万人、約30万世帯。区直営センターが1カ所。ボランティアグループの登録制度や子育て支援ボランティア要綱がつくられ、ホームページ上にも内容が提示されていた。毎年登録ボランティアグループによる実行委員会が、イベントを開催しているが、ボランティアグループ登録制度により、グループ間で連携したり登録ボランティアをセンター等で受け入れているわけではない。イベントでの活動PRや会議室等の無料貸与が登録のメリットである。

子育てサロン運営のための組織化支援を行っている。センターがサロン運営の担い手を公募し、その人材で任意団体を作り、その何人かを区が雇用し、他の人材は有償の担い手（500円/時）として活動する。人材は、区が実施する「子育てホームサポーター養成講座」（在宅支援として子育て家庭に出向いて一時保育する事業の担い手養成が主目的）で養成を行う。子育てサロンのあり方として、平日毎日開設を重視している。サロン運営開始後は、センターが各サロン間の協議の場を設け連携を進めている。現在サロンは8カ所、区内に10カ所開設予定だが、公募の人材による任意団体運営は7カ所目まで、8カ所目以降は既存の特定非営利活動法人へ運営を委託している。

<2> B区子ども家庭支援センター（表2参照）
表2

調査先<2> B区子ども家庭支援センター
■子育てひろば利用者の組織化への支援
 母親の社会参加、仲間づくりとしての自主企画や自主グループづくりを支援、利用者間をつなげるための意図的な関わり
■地域内の人材発掘・活動先紹介
 関係機関との連携の機会を逃さずボランティア募集、ボランティア活動希望者に活動先紹介

B区は、東京23区の西北部に位置し、人口約25万人約13万世帯。区直営のセンターが2カ所

ある。地域組織化活動として、子育てひろば利用者の組織化支援を最重要と位置づけている。センターの主要事業が虐待児対応になり、地域組織化活動は、虐待されないために行う事業と考え、特に阻害されていると思っている母親を引き出すこと、母親の社会参加や仲間づくりに重点をおく。子育てひろば利用者とは何かやろうという力をもつ人は多いが、人間関係への支援が必要なことが多く、利用者同士をつなぐ役割を職員が意図的に行っている。母親の潜在能力を引き出す企画づくりをバックアップし、企画の告知等後方支援を積極的に行う。職員は、意図的に利用者各自と向き合っ話し、煮詰まっている人を支援する。その前提としてはセンター利用が先決なので、センターの周知を徹底している（検診時に全員に資料配付等）。上記支援のために地域住民によるボランティア協力も欠かせず、民生・児童委員、大学、中高生等、地域からの様々な依頼等を積極的にボランティア募集の機会として活用している。だがセンターでは日常的に多数のボランティアは必要ないので、活動希望者には希望に応じて保育園や児童館の活動先紹介を行っている。

<調査先3> C市子ども家庭支援センター（表3参照）

表3

調査先<3> C市子ども家庭支援センター
■講座参加者等による自主グループづくりへの支援
■ボランティア受け入れの体系化（センターと親子広場）
 ボランティア講習会開催によるボランティア募集、ボランティア交流会や懇談会の開催、定期的なボランティアとのミーティング実施、グループ化等自立へ向けた支援
■センター設立時からの市民参画の呼びかけ
 運営協議会の設置（利用者と公募市民が参加）、親子広場施策の方向性検討会議の開催、市民参画による継続的ネットワーク組織創設へ

子ども家庭支援センターにおける地域組織化活動について

C市は、東京都のほぼ中央に位置し人口約11万人約5万世帯。市直営のセンターが1か所。重点を置く地域組織化活動は、市民参画の呼びかけである。センター設立時からセンターの方向性を市民と話し合い、設立後も運営協議会を設置。今後の施策方針検討のための場を設置し、現在はその場が市民主導のネットワークとして継続している。親子広場事業は、これまで市直営型だったが、今後の設置はネットワークに参画するNPOが担う予定である。センターと市の運営の親子広場で活動するボランティア登録やフォローをセンターが担い、受け入れの体系化を行っている。講習会を実施してボランティアを募集し（半期に1回位）、活動のふり取りミーティングを行ったり、交流会や懇談会を開催している。講座参加者等による自主グループづくり支援にも力を入れてきた。だが最近は、虐待児対応等の相談業務に追われ、特に2006年度以降それらの支援等が行いにくい。

<調査先4>D市子ども家庭支援センター（表4参照）

表4

<p>調査先<4>D市子ども家庭支援センター</p> <p>■元利用者による自主グループづくりへの支援 キーパーソンとしての先輩ママへの支援、センター以外の会場使用料無償化への交渉</p> <p>■子育て支援ボランティア登録制度のシステム化 市内全域の子どもの施設へのボランティアコーディネート実施、人材発掘と活動へのきっかけづくり（町会への働きかけ、地域行事への参加、ファシリテーターの採用）、シニアの活性化と子育て家庭見守りからまちの活性化への視点へ</p> <p>■地域ブロックの特徴に応じた子育て広場づくり</p>

D市は、都心から西へ40キロメートルに位置し人口約53万人、23万世帯。市直営のセンターが6か所ある。地域組織化活動の特徴として、地域をブロック化して機関連携に取り組み、虐待の未然防止や子育て広場事業を仕掛けている。

子どもの施設を継続的に応援するためのボランティア登録制度をシステム化し、活動のきっかけづくりや人材発掘を行っている。センターが事務局を担い、活動希望者に市内全域の子どもの施設を紹介する。うまくいかなかった場合の再相談の対応もセンターが担う。活動希望者は必ずセンターでの活動から開始し、センターは活動者の状況を把握した上希望に応じた活動先を紹介する。ボランティアの受け入れ先に課題がある場合、その対応はシステム化されていないが、市の研修等の機会をつかって啓発を試みている。ボランティア募集広報は、町会や地域行事に出向き直接対話する機会を得たり、ファシリテーター（市の臨時職員）が地域内の人材発掘を行っている。ボランティアは登録後3年間参加しないと取消等の手続きが決められている。研修は、ファミリーサポート事業と同内容だが有効性はまだ不明という。登録システム化によりシニア層が活性化し、シニアとの関わりが子どもたちへの情操の効果があることや子育て家庭の見守りになり、結果としてまちの活性化につながると考えている。元利用者による自主グループづくり支援も行い、会場使用料の交渉もセンターが担っている。

【考察】

- 1) 公式ホームページによる地域組織化活動の実施状況の整理からの考察
 - ①「地域グループの組織化への支援」「ボランティアの養成・支援等」に関し、場所提供以外の実践は、半数以下の自治体でしか行われていない。
 - ②上記について、実践内容としては多様な取り組みがみられたが、事例数としては稀少である。
 - ③「その他の地域組織化活動」の多数は、子育て当事者対象の講座実施であった。上記と「地域住民の自主的な取り組みへの支援」

との連関は把握しきれなかった。

2) 先駆の実施センターへの訪問聞き取り調査からの考察

①地域組織化活動として行われている実践の重点の置き方が異なる。

A区：行政施策実施のための人材養成と実施主体の組織化

B区：子育て当事者の社会参加としてのグループ組織化

C市：市民の意見を基本に行うセンター運営と行政施策の方針検討

D市：子育て家庭見守り支援とまちの活性化の連関

②「地域住民の自主的な取り組みへの支援」の実践内容は、以下の類型が考えられる。

- ・子育て当事者グループ化への支援
- ・ボランティア活動推進の取り組み（センター事業内容向上への視点、次世代育成の視点、子育て環境向上や地域活性化のためのシステムづくりの視点）
- ・施策事業への協力巻き込みのための取り組み（行政施策実施が主眼、市民参画が主眼）

以上の諸点が結論と課題となった。

（平野幸子）

4 子ども家庭支援センターにおける地域組織化活動に関するアンケート調査結果

本稿では、紙幅の関係によって調査結果の一部を掲載する。したがって、表番号や項目番号は調査票とは一致しない。

【調査の目的と方法】

東京都が平成17年3月に作成した「子ども家庭支援センターガイドライン」では、その地域組織化活動の内容を、①地域の啓発活動、②地域の福祉ニーズの調査研究、③地域グループの組織化への支援、④ボランティアの養成・支援・

活用、⑤その他地域の子育て活動への関与、の5点を挙げている。本調査では、この5点のうち「③地域グループの組織化支援」および「④ボランティアの養成・支援・活用」を中心に、その取り組み状況について明らかにすることとした。あわせて、要保護児童対策と子育て支援・地域組織化活動、それぞれをどのように子ども家庭支援センターの中で位置づけ、取り組んでいるのかもあわせて明らかにすることとした。

調査方法は、都内の市区町村に設置された子ども家庭支援センターおよび、ランチとして設置されているセンターすべて（89カ所）を対象とし、郵送によるアンケート調査を実施した（実施時期は2008年1月～2月）。回収数は37カ所であり、回収率は41.6%であった。

【調査結果】

(1) 運営主体・地域組織化以外の事業実施状況・職員数

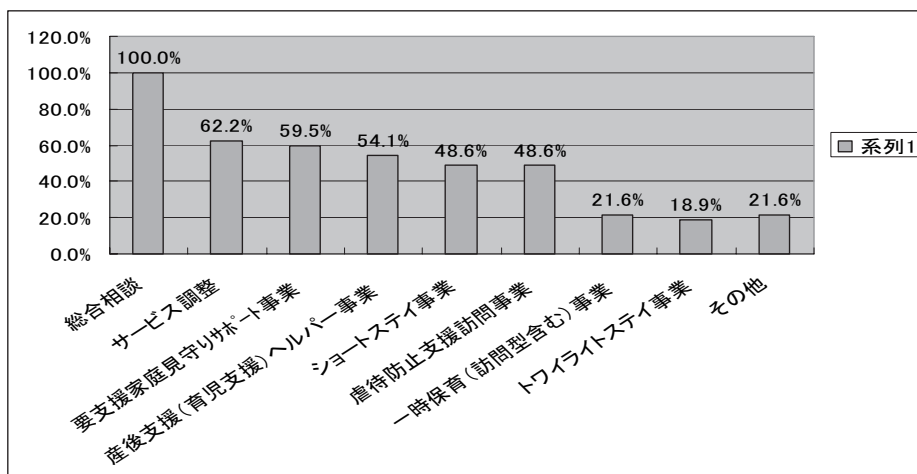
運営主体は、区市町村が32カ所（86.5%）、社会福祉法人が5カ所（13.5%）であった。また、種類は、先駆型が23カ所（62.2%）、従来型が8カ所（21.6%）、小規模型が5カ所（13.5%）、不明1カ所（2.7%）であった。

地域組織化に関する事業を除いて、センターが直接実施している事業についてたずねたところ（複数回答可）、表1のとおりとなった。「総合相談」はすべてのセンターで実施されて、種類別に見ると、先駆型ではその性格上、多くのセンターにおいて、要支援家庭見守りサポート事業、産後支援（育児支援）ヘルパー事業を実施していた。

センターの職員数は、1ヶ所あたり平均で常勤職員5.1人、非常勤職員4.3人職員であった。ただし、センターによって非常にばらつきがあり、たとえば同じ先駆型のセンターでも最小値は4人、最大値80人であった。

また、地域組織化活動を担うと考えられる

〔表1〕センターが直接実施している事業



「地域活動ワーカー」を常勤・非常勤とも全く置いてないセンターが、先駆型で8カ所、従来型で2カ所、小規模型は5カ所全て、不明1カ所となっており、全体で16カ所(43.2%)のセンターが「地域活動ワーカー」を全く置いていなかった。

(2) 「地域グループの組織化支援」の取組状況

子ども家庭支援センターが行う「地域グループの組織化支援」の取り組みについて、「既存の子育てグループ支援」「子育て当事者に対する『子育てグループ』作り支援(以下、「新たな子育てグループの組織化支援」と記載)」「子育てグループ以外の地域グループ支援」の3つのカテゴリーに分け、その取組状況について聞いた。

「既存の子育てグループへの支援」は、29カ所(78.4%)が「行っている」と回答した。このうち支援内容として最も多かったのは、活動場所の提供(21カ所)、ついでグループに関する広報活動(16カ所)、物品貸出(15カ所)の順であった。また、支援しているグループ数は、1センターあたり平均9.7であった。

「新たな子育てグループの組織化支援」を行っているセンターは、20カ所(54.1%)であった。その支援内容の主なものは、「仲間作りしやすいようスタッフが関係調整を意図して関わる」「利用者が自主的に行いたい企画の実現を支援する」「子育て当事者対象の口座を実施し、参加者によるグループ化を意図的に行う」が挙げられた。

「子育て以外のグループ地域グループへの支援」を行っているセンターは、6ヶ所(16.2%)であった。支援先の具体的例としては、地域のボランティアグループや、読み聞かせやパネルシアターなどを行うグループ等が挙げられた。

なお、①「既存の子育てグループへの支援」、②「新たな子育てグループの組織化支援」、③「子育てグループ以外の地域グループへの支援」の、3点全ての項目において記入のあった35センターの状況を総括すると、表2のような結果となった。このうち、6カ所(17.1%)のセンターは、①～③のどの支援もしておらず、そのうち5カ所は今後の支援の予定もないという結果であった。

また、地域活動ワーカー(常勤または非常勤)

〔表 2〕 グループへの支援実施状況総括 (N=35)

	度数	%
①既存の子育てグループ支援、②新たな子育てグループの組織化支援、③子育てグループ以外の地域グループへの支援、全て行っている	3	8.6%
①既存の子育てグループ支援、②新たな子育てグループの組織化支援、のみ行っている	17	48.6%
①既存のグループ支援、③子育てグループ以外の地域グループへの支援、のみ行っている	2	5.7%
①既存の子育てグループ支援のみ行っている	7	20.0%
①～③のいずれの支援も行っていない	6	17.1%

〔表 3〕 地域活動ワーカー配置の有無による支援実施状況

	既存の子育てグループ支援の実施		新たな子育てグループ組織化支援の実施		子育てグループ以外に対する支援の実施	
	度数	%	度数	%	度数	%
地域活動ワーカー配置あり (N=21)	18	85.7%	13	61.9%	5	23.8%
地域活動ワーカー配置なし (N=16)	11	68.8%	7	43.8%	1	6.3%

の配置の有無による、①既存の子育てグループへの支援、②新たな子育てグループの組織化支援、③子育てグループ以外の地域グループへの支援の、3点の支援状況について比較したところ、表3のような状況となった。地域活動ワーカーを配置しているセンターのほうが、①～③の支援を行っている割合が多くなっていることがうかがえる。

(3) ボランティアの養成・支援・活用

ボランティアと連携・協働しているセンターは23カ所(62.2%)であった。連携・協働しているセンターに対し、ボランティアをどのように公募または養成しているかたずねたところ、最も多かったのは「口コミで募集(12カ所)」、続いて「広報媒体で公募(10カ所)」であった。一方、ボランティアの公募や養成を全く行っていないところも5カ所あった。

ボランティアが関わるセンターの事業として多かったものは、「子育て広場(19カ所)」、続いて「当事者向けの講座(12カ所)」の順であった。一方、ショートステイ、トワイライトステイ、一時保育、産後支援、養育家庭普及といった、子育て家庭に対する在宅サービス事業にボランティアが関わっているセンターは全くなかった。

連携・協働するボランティア層について、多いカテゴリーの順に上位3位の記入を依頼したところ表4のような結果となった。「すでに成人している子がいる」または「中高生の子がいる」と、子育てが一段落した子育て経験者層が多い一方で、「小学生以下の子がいる」という子育て真っ最中の層も多く参加していることがうかがえた。また、大学生を1位としたセンターが4カ所あった。

ボランティアに対する支援内容は、利用者へ

子ども家庭支援センターにおける地域組織化活動について

〔表4〕 ボランティア層

	1位		2位		3位	
	度数	%	度数	%	度数	%
大学生	4	17.4%	2	8.7%	1	4.3%
小学生以下の子がいる	3	13.0%	1	4.3%	6	26.1%
中・高生の子がいる	1	4.3%	8	34.8%	2	8.7%
すでに成人している子がいる	15	65.2%	5	21.7%	1	4.3%
その他	0	0.0%	2	8.7%	1	4.3%
NA	0	0.0%	5	21.7%	12	52.2%
合計	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%

の紹介やオリエンテーション、活動の振り返りの場など、ボランティアが現在の活動をしやすいよう支援を行っているところが半数程度ある一方、ボランティアグループ間のネットワーク構築の支援や、個人ボランティアのグループ化支援といった、より発展した活動につなげる支援を行っているセンターは少なかった。

ボランティアと連携・協働していないセンター13カ所に対し、今後ボランティアと連携協働する予定があるかたずねたところ、予定があると回答したセンターは2ヶ所にとどまった。

(4) その他の地域組織化活動

その他の地域組織化活動として行っているものをたずねたところ、表5のような結果となった。

(5) 運営協議会の設置状況と、関係機関との連携状況

運営協議会を設置しているセンターは13カ所(35.1%)にとどまり、このうち協議会に子育て当事者が参画しているセンターは8カ所であった。その開催頻度は平均すると年間1.83回であり、「報告が多く、効果的な運営についての検討が行われづらい」「区内の事情により大規模になってしまう(来年度変える予定)」といった課題があげられた。

また、子育て支援関連事業・地域組織化活動に関して、連携している関係機関についてたずねたところ(複数回答可)、表6のような結果となった。保育園、保健所・保健センターといった乳幼児に関する機関・団体と連携しているセン

〔表5〕 その他の地域組織化活動の内容 (N=37)

	度数	%
地域住民に対する子育てへの理解広報活動	27	73.0%
子育て当事者対象講座	27	73.0%
相談活動統計分析	24	64.9%
地域住民のための啓発講座	16	43.2%
利用者に対するニーズ調査	15	40.5%
ニーズ把握の結果新たにサービスを開発した	7	18.9%

〔表 6〕 関係機関との連携状況

	度数	%
保育園	25	67.6%
保健所・保健センター	22	59.5%
児童館	18	48.6%
民生委員・児童委員	18	48.6%
主任児童委員	16	43.2%
社会福祉協議会	12	32.4%
幼稚園	11	29.7%
小学校・中学校	10	27.0%
NPO（法人格不問）	9	24.3%
大学・高校	8	21.6%
町会・自治会	2	5.4%
子ども会	0	0.0%
商店会・商工会	0	0.0%
その他	2	5.4%

ターは多いが、小中学校や子ども会といった、
 学齢期の子どもに関する機関・団体と連携して
 いるセンターは少なかった。

(6) 「要保護児童対策」と「子育て支援・地域
 組織化」の位置づけ

「要保護児童対策に関わる事業（以下、要保
 護）」と「子育て支援や地域組織化に関わる事
 業（以下、地域組織化）」との業務量について、

全体を10にした場合のそれぞれの割合を聞いた
 結果が表7である。現状は、センターの種類に
 見合った結果であり、先駆型では要保護の割合
 が地域組織化より平均して高く、従来型および
 小規模型では地域組織化の方が平均して高い割
 合となった。

一方、理想としてどのような割合になること
 が望ましいかたずねたところ、先駆型および従
 来型において、現状よりも理想の方が、要保護
 の割合が減り、反対に地域組織化の割合が増え
 ていた。なかでも先駆型において回答の変化が
 大きく、現状は要保護の業務割合が6～10割で
 あると回答したところが14ヶ所あったのに対し
 理想では9ヶ所に減少していた（表8）。平均
 の値も現状で要保護：地域組織化が6.17：3.83
 であったのに対し、理想では、5.30：4.70と、
 理想としては、もっと地域組織化に業務の比重
 をおきたいとセンターが考えていることがうか
 がえた。

なぜ、理想としてそのように考えているかた
 ずねたところ（自由記述）、要保護児童対策の
 割合を現状の業務割合より高く記入したセンター
 については、「子育て支援事業は、他機関（保
 育所、児童館、他の係等）が行っているため」
 と回答したところが複数あったほか、「子ども
 家庭支援センターの本来業務（要保護児童対策）
 に力を注ぐ必要があるため」と回答したセンター

〔表 7〕 要保護児童対策事業と子育て支援・地域組織化活動の業務割合
 (現状と理想)

	現状		理想	
	要保護児童 対策	子育て支援・ 地域組織化	要保護児童 対策	子育て支援・ 地域組織化
全体平均	5.32	4.68	4.82	5.18
先駆型平均	6.17	3.83	5.30	4.70
従来型平均	3.87	6.13	3.20	6.80
小規模型平均	3.20	6.80	4.20	5.80

子ども家庭支援センターにおける地域組織化活動について

〔表8〕先駆型センターにおける、現実と理想の回答の違い

	現実	理想
要保護の業務割合を0～4割と回答したセンター	5ヶ所	6ヶ所
要保護と地域組織化の業務割合を5：5と回答したセンター	4ヶ所	8ヶ所
要保護の業務割合を6～10割と回答したセンター	14ヶ所	9ヶ所

もあった。

一方、地域組織化の業務割合を現状より高く記入したセンターについては、「子育て支援・地域組織化により、予防が徹底されると要保護児童対策に関わる事業は減少すると期待される」と、子育て支援活動が果たす児童虐待の予防的効果を期待した回答があった。また、「要保護児童対策、子育て支援活動どちらも大切な活動である」と回答したセンターが複数あった一方で、「要保護児童対策で手一杯な状況。現在の施設規模や職員体制から考えると2つの事業を同一のところでやるのは困難を感じる。区全体の児童家庭相談体制を考えるべきである。」と回答したセンターもあった。

【考察】

子ども家庭支援センターにおける「地域組織化活動」の取組状況は、センターによって非常にばらつきがあった。「既存の子育てグループへの支援」「新たな子育てグループの組織化支援」「子育てグループ以外の地域グループ支援」いずれも全て行っているセンターがある一方で、地域組織化活動のなかでも取り組みやすい活動と考えられる「既存の子育てグループへの支援」でさえも行っておらず、また今後行う予定もないというセンターも複数存在した。子ども家庭支援センターが果たす機能の1つとして、地域の子育て支援活動を推進する「地域組織化活動」は重要であり、全てのセンターにおいて取り組みが行われる必要がある。そのためにも、現在

配置が半数のセンターにしか進んでいない「地域活動ワーカー」を、適切に各センターに配置することが求められる。

ボランティアの養成・支援・活用においても、行われているところと、全く行っておらず今後も予定のないところに大きく分かれていた。加えて、センターが連携する機関も、保育園や保健所・保健センターといった乳幼児に関わる機関とは連携が取れているところが多いものの、小・中学校や子ども会といった学齢期の子どもに関わる機関との連携が取れているセンターは少なかった。また、従来より地域組織化活動を展開している社会福祉協議会との連携ができていないセンターも少なかった。この点については、今後の課題といえよう。

要保護児童対策と子育て支援・地域組織化活動の業務のバランスについては、センターの種類に見合った結果となった。しかし、理想としては、要保護児童対策と子育て支援を、半々にバランスよく取り組みたいと考えているセンターが多く、1つの施設が子育て支援と虐待対応という2つの機能を備えることに各センターが意義を感じつつも、現実には十分に組み合わせていないことがうかがえた。

今回の調査結果では、地域組織化活動として行われている実践の重点の置き方が、各センターによってかなり異なっていることが明らかになった。子ども家庭支援センターは、地域ごとに展開される機関であるために、地域の特性にあわせた活動内容となるべき側面もあるが、子育て

支援の重要性を再認識し、それにかかわるセンターの普遍的機能を明確にし、それを共通して提供することが今後の課題だといえる。

(秋貞由美子)

5 まとめ

地域における子育て支援を充実させていくためには、行政が設置する中核機関、子育て当事者及び当事者や当事者「OB」が参加する組織、地域住民、関係機関の四者が協働することが必須要件である。全国的にみれば、行政が設置する中核機関については、まだ十分に成熟していないか、あるいは相談機能が主軸となった機関設置に留まるケースが多い。このような状況のなかで、東京の子ども家庭支援センターは全国的にも有意義な機能を持ち、実際の活動を行っている機関であると評価できる。しかし、今回のアンケート調査やヒアリング調査からもわか

るように、その実態はセンターによって相当の差異が存在する。また、全体的に子育て当事者や地域のボランティア団体との関係形成や交流、協力については課題があることも明らかにされた。また、子ども虐待対応の流れのなかで、特に先駆型子ども家庭支援センターの役割機能に当初意図されたセンター機能と比較して変化が見られることも明らかになった。このことは、子ども家庭支援センターの設置全体を「公」とするか「私」とするかにも影響を及ぼすだろう。

子育て支援は、少子化対策としての社会的意義に加えて、子育てとその支援を通じた地域社会作りにも貢献する社会的意義も有している。この社会的意義は、都市部、非都市部を問わず存在すると考えられる。今後も東京都の子ども家庭支援センターにかかわる調査を継続して、さらなる検討を進めていきたい。

(松原康雄)